

木津川市立図書館協議会 会議経過要旨

会 議 名	令和2年度 第1回 木津川市立図書館協議会						
日 時	令和2年7月31日(金) 午後1時30分～午後4時15分	場 所	木津川市立中央図書館 2階 視聴覚室				
出 席 者	委 員	■中下和男会長 ■西岡清美副会長 ■池田加津子委員 ■下浦悦子委員 ■福森真知委員 ■渡邊美秀子委員 ■中村景子委員 ■橋本京子委員 ■米田 崇委員					
	事 務 局	森永教育長 大内図書館長、中西中央図書館主幹、池田中央図書館係長、 寺田山城図書館担当係長、森井加茂図書館主査					
傍 聴 者	0名						
議 題	① 年報について ② 当面の課題について 1. 自主学習のあり方と検討 ③ その他 1. 新型コロナウイルス感染防止対応について 2. 次回の協議会について						
会議結果要旨	1 開会 開会宣言 委員9名全員の出席により、会議が成立していることを確認した。 2 教育長あいさつ 2年任期最初の協議会のため教育長からあいさつがあった。 3 自己紹介(各委員・事務局) 各委員、事務局から自己紹介を行った。 4 役員選出 図書館協議会運営規則第3条に基づき、委員の互選により次のとおり選出した。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>会 長</td> <td>中下 和男</td> </tr> <tr> <td>副会長</td> <td>西岡 清美</td> </tr> </table>			会 長	中下 和男	副会長	西岡 清美
会 長	中下 和男						
副会長	西岡 清美						

	<p>5 新会長あいさつ 中下会長から就任のあいさつがあった。</p> <p>6 議題 中下会長が議長となり、議事を進めた。</p> <p>① 年報について 事務局より、年報、資料1、資料1-1に基づき説明を行った。 説明内容について、一定の理解があった。</p> <p>② 当面の課題について</p> <p>1. 自主学習のあり方と検討 事務局より資料2に基づき説明した。 説明内容について、これまでのあり方を再考し、生涯学習施設・社会教育施設のひとつである図書館で自主学習を実施して行くこと。 また、自主学習の実施、運用内容については、素案を基に当会並びに他会の意見を踏まえて検討を深めることで一定の理解があった。</p> <p>③ その他</p> <p>1. 新型コロナウイルス感染防止の対応について 事務局よりこれまでの対応内容について説明を行った。 説明内容について、一定の理解があった。</p> <p>2. 次回の協議会について 事務局から9月下旬の会議開催を提案した。 提案内容について、了解を得、次回開催は9月25日（金）となった。</p> <p>4 副会長あいさつ 西岡副会長から閉会のあいさつがあった。</p> <p>5 閉会</p>
<p>会議経過要旨</p> <p>◎：会長 ○：委員 ⇒：館長 →：事務局</p>	<p>1 開会 ～ 5 新会長あいさつ 会議結果要旨のとおり。</p> <p>6 議題</p> <p>① 年報について 【資料】 令和元年度年報 資料1 蔵書等の推移 資料1-1 近隣図書館の状況</p> <p>【説明】 事務局より年報や資料に基づき説明した。 年報を基に主な指標を市制開始から当該年度までを表にした資料1によると、利用人数は、移動図書館の廃止、奈良市立北部図書館の利用、</p>

コロナによる臨時休館で減少し、蔵書については微増していることがわかる。

また、木津川市民の奈良市立北部図書館利用が着実に増加しており、市民の要望に添えていると考えている。

各館での主な行事・事業として、中央図書館は、上映方法を変更して実施したホリデーシアターでは、新しい参加者を開拓できたこと。赤ちゃんのための映画会ではもっと機会を増やす要望の声があり、工作教室は親子での参加としたことで新しい発見があったなどそれぞれの事業共に好評であった。

加茂図書館は、おたのしみ袋と題し職員が3冊ずつ選書した本を中身が見えない袋に入れ貸し出しを行ったこと。秋の読書週間に紙芝居を開催したところ、子供だけでなく大人も含めて多数の参加があったこと。始めて行った子供1日図書館員では、図書館業務を体験してもらったことで、「面白かった。」「将来この仕事をしたい。」など好評で、取り組みを続けて行きたい。

山城図書館では、職員やボランティアによるお楽しみ会、季節に応じたミニ行事や子供向けの行事を積極的に行ったこと。大人向けには音読ひろば、昔話や古典の有名な一説を声にして読んで耳からも味わうという事業を開催したところ楽しんでいただくことが出来た。

【主な質疑・応答、意見】

- ◎：それぞれの図書館ともに、平成29、30年度の利用人数が年々下降気味となっているが、理由についてどの様に分析されているのか。
→：移動図書館の廃止、奈良市立北部図書館が利用可能となった事や臨時休館などが理由で利用人数が減少したと考えられる。

- ◎：利用人数が減少している原因については、令和2年度の様子も見ながらさらに分析頂きたい。

② 当面の課題について

1. 自主学習のあり方と検討

【資料】 資料2 当面の課題について

【説明】

事務局より資料2に基づき説明した。

図書館としての定義は、図書館法に図書館とは、図書、またその他必要な資料を収集し、一般公衆の利用に供し、また資することを目的としている施設である。

図書館での自主学習については、法の趣旨、また図書館利用のサービス性質上から図書館としては馴染みにくく、現在の施設では、学習スペ

一スの確保が難しいことからこれまでは取り組んでこなかった。

これからの自主学習のあり方の中で市町村立図書館は自主的、自発的な学習を支援するため、多様な学習機会の提供に努める。また学習活動のための施設・設備の供用、その他の活動環境の整備に努めるもの。

また、情報活動能力の向上を支援するため、必要な学習機会の提供に努めるものとされている。

このような社会情勢変化と議会や地域からの要望等があったことから、社会教育、生涯学習教育の施設の一つである図書館として、子供から高齢の方まで幅広く生涯学習の機会に努め図書館に対するニーズの多様化の中、望ましい基準を重視し図書館において自主学習に取り組んで行こうと考えている。

対象は図書利用カードをお持ちの方。一人1日1回の利用。自習席は3館ともに4席確保をしたいと考えている。実施時期は来年4月からと考えているが、新型コロナの状況も見据えながら判断して行きたい。

【主な質疑・応答、意見】

○：自主学習とは図書館の資料を使用するだけでなく、自身の資料も持ち込んで学習することのメリットがイメージできない。

⇒：図書館の資料も利用でき、本人の資料も持ち込み資料作りやレポートの作成が出来ると考えている。

○：ほとんどの情報はインターネットで入手できる。わざわざ図書館に向き学習するのは今の時代にマッチしていないのでは。落ち着いて自宅で勉強出来ない方の利用ぐらいしか考えられないが。

⇒：図書館によっても利用される年齢層や利用される傾向が館によってもばらつきがあるが、自主学習のスペースを設けてほしいという要望の割合は高齢者の方が多い。

○：生涯学習社会に移行する中で、図書館を自主学習の場にすることは大切であるということ踏まえると席数が少なすぎるのではないか。

中央図書館ということもあり、座席数を増やすことや、視聴覚室の有効活用を考えて頂きたい。

◎：中央図書館の自習席を増やすことや、視聴覚室の利用についても引き続き検討する必要がある。

⇒：視聴覚室の利用については当初に検討を行ったが、防犯面、団体の継続利用、図書館事業などで利用していることがあり、現時点での開放は難しいと考えている。しかし、他方からもご意見を伺う中で今後も自習室については、焦らずに時間をかけて検討していかなければならないと考えている。

	<p>◎：自習席を設けていくことはこの方向性で良いと思う。どのような形で席を設けていくのか具体的なことは、色々な方の意見も踏まえて検討していただきたい。</p> <p>⇒：限られた条件の中でどこまで出来るかを考えて行きたい。</p> <p>◎：自主学習のあり方についてどのような流れで最終決定されるのか手続きの流れを説明していただきたい。</p> <p>⇒：図書館協議会、次に社会教育委員会、最終教育委員会で自主学習のあり方についてご理解を得たうえで具体的な運用面に入りたいと考えている。</p> <p>◎：自主学習のあり方については協議会として意見を出していただき、その結果を生涯学習という大きな視点の中で社会教育委員会、教育委員会で決定されます。</p> <p>この協議会では、対象者、席数等について、次回については具体的な内容について協議を行うという段取りで進んでいくことになる。</p> <p>○：自主学習としては賛成。利用時間は2時間という制限がついている。申し込みが殺到した場合どの様に決定するのか。具体的な運用面や広報等について十分な検討が必要ではないか。</p> <p>⇒：素案段階であるが担当より中身について説明する。</p> <p>→：自習席を利用するときは、受付カウンターで図書利用カードを提示していただく。図書利用カードと引換えに自習席の番号カードをお渡しし決められた席で自習していただくことになる。</p> <p>開館時に席数以上の方が来館された場合は、抽選して利用者を決定したい。利用時間は最大2時間まで。空席がある場合は随時受付となる。まだ素案段階であり、運営方法についてはもう少し検討して行きたいと考えている。</p> <p>⇒：広報等については、広報紙だけでなくホームページなどを利用してより多くの市民の方に周知して行く。</p> <p>◎：図書館としての自主学習については、委員の了解を得ましたので具体的な運用については、第2回の協議会で決定して行く。</p>
--	--

	<p>③ その他</p> <p>1. 新型コロナウイルスの対策について</p> <p>【説明】</p> <p>事務局よりこれまでの新型コロナウイルス感染防止対策の取り組みについて経過を説明した。</p> <p>3月からしばらくの間、臨時休館とした。臨時休館中には毎年6月頃に行っている蔵書点検を実施した。</p> <p>3月25日からは、完全休館ではなくインターネットや来館して予約いただいた方に本の貸出を開始した。</p> <p>4月には緊急事態宣言、特別警戒都道府県の指定があったため、4月中旬から再度完全休館となった。休館中は奈良市立北部図書館への応援や再開後に利用していただきやすいように配架や表示の整理を行った。職員の感染防止対策として隔日勤務体制を採用し、市民課や給付金関係など多忙な部署への応援も行っていった。</p> <p>緊急事態宣言が解除され、一部制限を設けて6月から図書館の再開となった。</p> <p>7月からは利用制限の緩和を行った。利用時間は30分、閲覧席については緩和していないが、複写機の利用や情報端末の利用を緩和した。本やその他の除菌作業はこまめに実施している。</p> <p>感染も広がりつつある中、利用者や職員の安全確保のために、入管時に検温できる機械や書籍除菌機の購入を検討しているところである。</p> <p>【主な質疑・応答、意見】</p> <p>◎：コロナ対策として電子図書の導入や本の題名を見て内容が分かりやすく貸出できるようなシステム作りなどを考えて頂きたい。</p> <p>⇒：現在使用している図書館システムでは電子図書の対応が出来ないので更新時期を踏まえて検討する。</p> <p>2. 次回の協議会について</p> <p>会議結果要旨のとおり。</p> <p>7 副会長あいさつ</p> <p>会議結果要旨のとおり。</p> <p>8 閉会</p> <p>会議結果要旨のとおり。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>なし</p>